

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和7年7月8日(火) 午後2時00分 開会 ・ 午後4時00分 閉会
開催場所	川越市北公民館1階 会議室1・2号
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 中野敏浩、村山博紀、柿田有一、桐野忠、小ノ澤哲也、吉野郁恵、宮岡寛、 山口陽子、野口典孝、菅間和範、横山三枝子、村上直、佐久間佳枝 の各委員(15名)
欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	片野広隆、山崎宏史、新井康夫 の各委員(3名)
事務局職員 氏名(職名)	野口 幸範(上下水道事業管理者) 内田 真(上下水道局長) 【財務課】 馬橋 洋(課長)、内田 拓亨(副課長)、佐藤 和明(副主幹) 【給水サービス課】 堀 尚吾(上下水道局参事兼課長) 【事業計画課】 小林 武(上下水道局副局長兼課長) 【水道課】 新井 賢一(上下水道局参事兼課長) 【下水道課】 西村 雅喜(課長) 【上下水道管理センター】 石戸 祐仁(所長) 【総務企画課】 矢野雄一(上下水道局副局長兼課長)、嶋村典子(副課長)、高田英明(副 主幹)、児玉陽介(主査)、佐々木亮(主査)、小澤裕樹(主任)、金井拓実(主 事)
傍聴人(人数)	0名
会議次第	別紙のとおり

配 付 資 料	(事前配付資料) ○令和 7 年度第 1 回川越市上下水道事業経営審議会次第 ○資料 1－1 下水道使用料の改定について (当日配付資料) ○令和 7 年度 川越市上下水道事業経営審議会 開催スケジュール
----------------	---

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開 会 【傍聴希望者の確認】 事務局より傍聴希望者はいない旨の報告がなされた。 2 上下水道事業管理者挨拶 3 諮 問 野口管理者から青木会長へ諮問書を提出し、受領された。 4 議 題 (1) 諮問事項 下水道使用料の改定について
事務局	資料 1－1 に基づき説明
議 長	ただいま事務局から説明がございましたが、経営戦略の中で、下水道事業は使用料改定を行うということで進めていくことを決定いたしました。これに基づきまして、本審議会では使用料改定を行う方向で、御議論を進めさせていただきたいと思いますが皆様よろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
議 長	ありがとうございます。また、事務局からの説明にもありましたが、算定期間については、下水道使用料で回収すべき費用算出の根幹になるものですので、経営戦略通りの令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間で設定することを前提に議論をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
議 長	ありがとうございます。それではこれらを踏まえまして、委員の皆様からただいまの御説明につきまして御意見等あればいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委 員	資料(2ページ)の下水道事業欄において5億円のラインを軸に赤字が膨れていくことは分かるが、東京都の場合は水道の基本料金を無償化と言っている。川越市の下水道事業は市とは別会計とは言え、下水道事業の赤字問題には一般会計から負担をするなどの考えはあるか。利用者が全額負担をするのか。
事務局	下水道使用料で賄うべきところと、一般会計からの繰入金で賄っているところとその両方が下水道事業の中に含まれている。一般会計からは例えば雨水対策などの分についてはお金をいただき、一般家庭のトイレなどからでる汚水の分については受益者負担の原則に則り皆様にご負担をいただいている形で運営してきているため、今後も同じような形で経営していきたいと考えている。
委 員	下水道事業に対してどこからお金が出るか、雨水や汚水の分をどうこうするかとは別に、市の一般会計で負担した方が良いのではないか。
事務局	どの自治体でもそうであると思うが、公営企業会計として一般会計から繰入を貰うべき基準の分は貰ってはいるが、それ以外のところは一般会計も厳しく貰えていないという現状がある。我々も使用料をなるべく有効に使って経営をしているため、今後も効率よく経営をしていきたいとは考えてはいる。
委 員	今まで市の一般会計はお金が無いから出来なかった。何もしないで今まで通りだからと言うのではなく、市長も変わったため、これを機会に市長の考えを伺ってもらいたい。改定でいくら変わるかは私には分からないが、1年分ぐらいは市長の判断で負担できるのではないか。
事務局	御意見ありがとうございます。
議 長	他はいかがでしょうか。
委 員	水道料金と下水道の使用料を合わせた場合は現行いくらか、改定したらいくらかになるのかを教えていただきたい。
事務局	20 m ³ の合算した価格については現行 3,530 円となるが 40%の改定をすると仮定したら 4,110 円となります。
委 員	ありがとうございます。
議 長	他はいかがでしょうか。
委 員	水道料金は消費税が掛かっている。軽減税率を水道料金の中を含めることは

	出来ないのか、政府に呼びかけても良いのではないのか。値上げをするしかないという状況の中で現状を訴えることの検討をする必要があるのではないのか。一意見として言わせていただく。
事務局	ありがとうございます。
委員	(資料1-1)5 ページ目にある今後の調査委託をすることについて確認がある。修繕を見越した調査であるのであれば何かあった場合は市とは言わず県から補助などはいただけるのか。
事務局	調査事業費については一般的に約 2 分の1の公金が国から補助されるため、今回改築が必要と認められた場合は国の方から補助のサポートをいただけることを期待している。調査点検の判定についても八潮市の事故を受けて国から要請されているガイドラインに基づいて改築を行うため、国から支援いただけることを期待している。
委員	(資料1-1)5 ページ目の特別重点調査の背景として耐用年数があった。八潮市では 50 年の耐用年数があるにも拘わらず耐用年数の前に事故が起こり調査をする状況となっているため、耐用年数に対する考え方が変わるのではないのか。耐用年数以外の情報も収集した上で修繕を見越しているのか。
事務局	国からのガイドラインに沿った通常の検査ではストックマネジメントを行っており、鉄道など陥没してはならない所を優先的に行っており、住宅街などの下水道は小さいため、どうしてもその後となる。八潮市における耐用年数 50 年以下の原因は非常に深い場所にある下水道管へ攪拌された汚水が付着したことによる腐食が主な要因であり、悪条件が重なってしまった結果このような事故につながった。今後の検査方法についても国からのガイドラインが新しく出ると思われる。
委員	ガイドラインが改定されたとして実績が出てくれば上下水道局の中でストックマネジメント以外の計画などの対応は可能なのか。
事務局	八潮市の事故は他人事ではなく、国からの検査に対するガイドラインもリスク評価が厳しくなっており、今後お金をかけて改築していかなければならない状況である。
委員	ガイドラインが変わる部分については国に負担をして欲しいという旨を進言していただきたい。
議長	他にはございますか。

副会長	(資料1-1)2 ページ目の下水道事業の将来予測は資材の高騰とか、人件費の高騰とかはどういう風に考えてやっていくべきなのか、説明していただけるのでしょうか。将来予測についてはこういう数字だから 40%ということにはならないなと思うので。今後具体的に資料など出していただきたいなと思っております。また下水処理費というのがありますが、それによってどれくらいの影響を与えているのかにつきましても、具体的に数字で教えていただきたいと思います。また私の解釈が間違っていなければ、まず基本的には令和 7 年から令和 11 年度の料金は、ここで決める、出していきますよという理解。令和 12 年度以降はまた別の審議の時に考えましょう、そういう理解でいいのかなと。というのは料金改定のタイミングですけれども、令和 7 年度現在は赤字になっておりまして、令和 8 年度の、当然赤になると思うのですけれども。実施する令和 8 年度と 2 年度赤字が続くと思うのですけれどもね。こういう料金改定のタイミングというのはどう考えているのか。普通 1 年ぐらいであれば赤字になった時に値上げとにならないようにやっていくと思うのですけど、それだとしたら令和 7 年度で考えた方がいいのではないかと。令和 8 年度からの改定になっているのは企業の費用的な考え方ですよ。その辺のタイミングというのも、どういう考えで令和 8 年度からなのか、単に県に合わせるだけというのは寂しいなと思いますので、その辺も教えていただければと思います。
事務局	ただいまの御質問といたしまして、料金が令和 7 年度から 11 年度まで決まったのかと。令和 12 年度以降はまた次も決めていくのかというようなお話だったかと思いますが、こちらにつきましてはあくまでですね、今回令和 8 年 10 月に改定しようとしているものの算定期間が令和 7 年度から 11 年度の 5 年間。こちらの費用を賄っていくべく下水道使用料の改定をしたいという、40%になりますという計算になっておりまして、令和 12 年度以降も同様にまたおそらく 5 年間でやらせていただくとは思いますが、その次の、令和 13 年度と今予定をしております料金の改定までは、基本的には料金が変わるということはないというふうに考えております。
副会長	料金改定タイミングの関係につきましても教えてください。
事務局	まず見ていただいたように、令和 7 年度から赤字になるというところで、もっと早くやらないといけないじゃないかと。確かにその通りなのかなとは思いますが、ただやはり 1 つしっかりご審議いただいた上でというのをまず第 1 に考えております。また審議会が終わってから議会の方に上がっていく手続きを踏まえた中で、この令和 8 年は赤字になるということも想定しておりますが、その中でできるだけ早くともご利用いただいている市民の皆様に周知いただく期間につきましてもしっかり取らせていただいた上できちっと手続きをしていければという風に思っていることから、令和 8 年 10 月に改定をできればという案で出させていただいたところでございます。

副会長	最初の審議会時の印象も含めて正直に申し上げますと、川越市は上水と下水の料金を本当に適時・適切に料金改定を行ってきたのかなと、疑問に思います。特に水道は 20 年以上何も考えてやれなかったわけですよ。ですから、こういう審議会の皆様も市民ですから、上がってほしくないのは当然です。だけど、こういう状況の中ではですね、本来はタイミングが良くやれば、もうちょっと使用料が上がっているからそんなに上げなくても良いようなという思いが正直あり、かつこの数字合わせのために、いろんな老朽化の問題とかが出ていますよね。それをやらないでまたそのままで改定しちゃう、これが一番いけないと思う。私が望むのは、40%にこだわらずしっかりとメンテナンスをやった上で話をしてほしいなど。それじゃないと後で市民生活を混乱させますよ。本当に思います。同様の議案があった人の話を私も聞いたことがありますけど、1 か月だけではなく半年、場合によって 1 年悲惨な状況が続くと聞きました。ですから改定は適切にやった上でなおかつ赤字が発生したらしょうがないと思うのですが、そういう意味ではこの原価の見積もりについてはこういう考え方でやって数字を出したという様に、ちゃんと計画を明確に丁寧に出していただきたいと思います。以上です。
事務局	ありがとうございます。将来の予測や資材の高騰等につきましては、また次回以降に細かいご説明をさせていただきます。
議 長	他はいかがでしょうか。 他に御意見・御質問ないようでしたら、(2)のその他の方に移りたいと思いますので、事務局の方からよろしくお願いいたします。 (2) その他
事務局	第 7 回開催日程について、以下のとおり訂正した。 第 7 回経営審議会 令和8年1月15日(木)中央公民館 →第 7 回経営審議会 令和8年1月14日(水)北公民館 次回の経営審議会の開催日程等について、以下のとおり説明した。 第 2 回経営審議会 令和 7 年 7 月 2 4 日 (木) 午後 2 時開会 会場：中央公民館 5 閉 会 以 上